

令和7年第11回（10月）かほく市農業委員会総会口述書

日時 令和7年10月24日（金）午後1時30分  
場所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から、令和7年第11回（10月）農業委員会総会を開会致したいと思います。 村井会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>はい皆さんこんにちは。やっと涼しいと言いますか寒くなったといえますか、本当に長かった夏も終わりました、急に寒くなり体調の方もすぐれない方もおられるということも聞きますし、インフルエンザも流行りだしてきましたので十分注意していただきたいと思ひます</p> <p>お米の状況ですけれども、皆さんご存じと思ひますが、政府備蓄米が放出されたということで、今年度の動きについてですが、農協は第1次集荷業者で、皆さんからお米を集荷してそれを全農さんに委託して販売していただいております。これほどお米がないというときは、通常ですと集荷をした途端にすぐ出荷されてしまうこととなりますが、今年は備蓄米が出回っていることから通常よりも出荷されず、それから新米の価格が高いという状況になっております。農協の状況いいますと、7割程しか出荷できないと、これまでですと例えば9月に集めて10月の今時分までに出てる量から見ますと、7割程しか新米が出荷できていない状況になっているというところなんです。だぶついてきてると実感しているところでございます。そのようなことで、政府の方は来年の生産面積を若干少なくするという方向転換です。石破首相の段階では増産という形でしたが、今の政府の方針は減産も含めて、需要に応じた生産をしていくという通常に戻ったというようなことです。7年産のお米の価格ですが、いまだにだぶついているという言いながらも新米の方は価格が下がっていないところでございます。通常、農協の仮渡金が1俵あたり2万4,600円ですが、業者の方は3万円近くを出しているというようなところがありまして、去年もそうでしたが概算精算金という形である程度の3万円に近づくのではないかと考えているところなんです。若干ですが、業者並みの価格にできるのかなということを思っているところでございます。ただ支払い時期につきましては、去年と同様ですけれども、来年1月頃になると思ひますので、そのあたりはご了承頂きたいと考えているところでございます。</p> <p>また、青果物の関係ですけれども、大根が10月5日から出荷されております。大根も価格が高いというところでスタートがキロ200円以上していましたが、現在はキロ170円ですか、ケースですと1,700円。1本でいうと170円くらいになりますけれども、</p>

<p>会長挨拶</p>	<p>会 長</p>	<p>それが市場の値段ですので小売りになると1本約250円になってくるかなと思いますが、価格は例年よりも高いような価格になっていような状況です。それから長いもにつきましては、生産者の方は掘り始めたというところでは、昨日生産者に来ていただきまして、見合わせ会を行いました。出荷するときの大きさとか、品質を見合わせするんですが、来週ぐらいから集荷が始まるという状況でございます。また紋平柿につきましては、10月30日に一応初出荷の予定をしております。現在一部集荷し脱渋しているという状況に入っているところでございます。それから農協関係では明日ですが農業祭りを開催いたしますので皆さんのご参加方よろしくお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願います。それでは、審議に入りたいと思います。</p>
<p>欠席委員確認 議事録署名委員の指名</p>	<p>会 長</p>	<p>それでは、本日の欠席委員は今本委員1名であります。議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 5番 田端委員、 6番 吉多委員 をお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあられました、 5番 田端委員 6番 吉多委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>議案39号 農地法第3条 許可申請</p>	<p>会 長  事務局</p>	<p>それでは「議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。  【議案第39号 整理番号1番から5番について朗読説明】 整理番号1番については、自身の会社近くであり、現在は申請地の一部に墓地がありますがお墓を移設されることから、その後畑として利用されます。 整理番号2番と5番については、親子間での生前贈与になります。 整理番号3番については、住宅地の中ですが荒れ地を整備し柿を耕作されます。 整理番号4番については、現在耕作されている隣接地の規模拡大となります。 許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。 これで、議案第39号の説明を終わります。</p>

<p>議案 39 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>吉多委員 現地調査 本日、10 時 00 分より田端委員・事務局と現地調査してきました。</p>
	<p>当番委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 先程も事務局からの説明のとおり規模拡大ということですが、畑ということで、問題はないかと思えます。墓も 2 件ありますがそれも移設されるそうです。その隣には、赤道がありまして舗装されていますがそれも問題ないかと思えます。</li> <li>・整理番号 2 番 これに関しても親子間の譲渡ということで、すでに耕作されています。ただ娘さんが金沢に住んでいるようですがこちらに来てされるという事なので問題はないかと思えます。</li> <li>・整理番号 3 番 これも、少し雑草が伸びていましたが整備が大変かもしれませんが耕作するには大丈夫だと思います。紋平柿を作るということで問題はないと思えます。</li> <li>・整理番号 4 番 もうすでに田起こしもされており大丈夫だと思います。</li> <li>・整理番号 5 番 枝豆と大豆かな耕作されていますので問題ないと思えます。</li> </ul>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 吉多委員（現地調査により割愛します）</li> <li>・整理番号 2 番 吉多委員（現地調査により割愛します）</li> <li>・整理番号 3 番 竹田委員 現地調査してきました。学園台の住宅街に面した場所でありまして、草が生えて荒れていましたが、経営規模拡大で柿を作るという事ですので特に問題ないと思えます。</li> <li>・整理番号 4 番 森内委員 先程事務局からの説明がありましたとおり、秋の田起こしはもう済んでおりまして作業が進んでいるような状態ですので問題ないと思えます。</li> <li>・整理番号 5 番 長原委員 今程報告がありました通り、親子での生前贈与ということですし、現地の方もきちんと営農されておりますので、問題ないかと思えます。</li> </ul>



<p>議案第 40 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 4 番 こちらも周囲は住宅地であり特に問題はありませんでした。</li> <li>・整理番号 5 番 土地の隣に譲受人の会社があり、そちらの会社の社員駐車場にするということで、特に問題はありません。</li> <li>・整理番号 6 番 こちらですけども事務局から説明ありましたとおり、先に農地でない状態で、砂利を敷いてあり、広い土地の中に少し砂利を引いてありました。使用はしてない状態で囲いはありましたが、一応始末書をもってるといことでした。それで特に問題はなかった。</li> </ul>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 今本委員 (欠席のため事務局より) 今本委員さんの方からは、特に問題はないという、聞いております。</li> <li>・整理番号 2 番 高橋委員 私も現地調査に行ってきました。今程報告があった通り、周りに耕作されているものもなく、住宅地ということで特に問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 3 番 油野委員 ここは宅地造成をされているところで、周りは農地ありません。すでに家が沢山建ってしまっていて、唯一残っている土地でありました。問題はないかなと思います。</li> <li>・整理番号 4 番 油野委員 県道高松内灘線沿いの家が連担しているところです。周りには農地ありますが、周りは擁壁で区画されていて影響を与えるものではなく、資材置き場用地で利用されるということで問題はないかなと思います。</li> <li>・整理番号 5 番 長原委員 住宅地の中の農用地ということで、隣にも家も建っていますし、現況の方も柿の木あり、実際には少し荒れてるような状況でした。取得者の方が駐車場に使われるということですので、特に問題はないかなと思います。</li> <li>・整理番号 6 番 長原委員 こちらは今年の 1 月に農転の申請あり、現在資材置き場・車両置き場に使っております。その敷地の拡張ということで、周りにも農地もないですし特に問題はないかなと思います。</li> </ul>

議案第 40 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員挙手により「議案第 40 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 41 号 非農地証明願 について	会 長	続きまして、「議案第 41 号 非農地証明願について」を議題として事務局の説明を求めます。
	事 務 局	<p>【議案第 41 号 整理番号 1 番から 4 番について朗読説明】</p> <p>整理番号 1 番につきましては、昭和 53 年に転用許可を受け自己住宅を建設しましたが、地目変更をしていなかったため今回申請となりました。地目変更後は、議案第 40 号整理番号 4 番の 5 番 2 と同時に所有権移転となります。</p> <p>次に整理番号 2 番から 4 番については、昭和 56 年にゴルフ場開業の際に当該地が区域内に位置していたことをわからず長年利用していたことから今回申請に至りました。</p> <p>以上で、議案第 41 号の説明を終わります。</p>
	会 長	ただいま事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当たられました委員さんより現地報告をお願い致します。
	当番委員	<p>田端委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 登記上畑になっているけども、空き家が立っている状態で、何十年使ってるっていうことで、今回、非農地証明をされたといことですが特に問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 2 番</li> <li>・整理番号 3 番</li> <li>・整理番号 4 番</li> </ul> <p>まとめてですが、昭和 46 年、ゴルフ場の開業で利用されていましたが、今回整備のため、申請となったと聞いております。現地には、行けませんでしたが、写真で農地ないっていう確認をされており、特に問題はありませんでした。後ろに写真がありますので見てください。</p>
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。

<p>議案第 41 号 非農地証明願 について</p>	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 油野委員</li> </ul> <p>数回草刈をしているところを見ましたけれども、なぜここが宅地になっているのかちょっと私もわからなかったですが、私が農業委員になる前からそういう状態にあったんじやはいかなと思います。ただ、税法上は宅地並み課税をされていると私は思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 2 番 田端委員（現地調査により割愛）</li> <li>・整理番号 3 番 田端委員（現地調査により割愛）</li> <li>・整理番号 4 番 田端委員（現地調査により割愛）</li> </ul>
<p>報 告</p>	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規 定による通知 (合意解約)</p>	<p>事 務 局</p>	<p>【報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について (合意解約)】</p> <p>朗読説明</p> <p>整理番号 1 番から 16 番については、ほ場整備の区域内により今年度は耕作が出来ないことにより解約し、再度、耕作できるようになりましたら法人へ権利設定をする予定であります。</p> <p>整理番号 17 番については、出し手側の諸事情により合意解約されます。</p>
<p>報告第 15 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出</p>	<p>事 務 局</p>	<p>【報告第 15 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】</p> <p>朗読説明</p> <p>報告案件は以上です。</p>
	<p>会 長</p>	<p>以上で、第 11 回の議案審議については全て終了しました。</p>



いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	<b>当番委員</b>	<b>Bグループ推進委員</b> <b>三嶋委員</b> 先程の審議の中での中間管理機構との合意解約ということで、半年程かかりました。最近ですねほ場整備したときには、田んぼが良くなるということで、皆さん賛成していましたが、だんだんと年月が過ぎ代が変わると、非常に難しくなってきました。2年ほど前の水害でも非常に大きな災害を受けまして工事の完了は一応していますが、山崩れの所は全部直すことができないので、徐々に山の地肌が見えるので少しずつ崩れ、そして側溝が埋まったりとそれが原因で雨が降ると田んぼに水が入ったり、畔が崩れたりということで頭を抱えています。温暖化により気象状況が変わる中でどのように対応していけばいいか体もついていけないですし、水稻も天候に左右されみんなで頭を抱えながら頑張っております。
	<b>当番委員</b>	<b>末廣委員</b> 以前から少し言っていますが、私らの地区はほ場整備が入っておりますが、大変遅れ遅れになっております。なかなか完成するまでに皆さん順番に亡くなっていくし、これ完成までたどり着けないのではなかという声まで出ている状況です。それと同時にイノシシがものすごいペースで増えているせいか、山の方から在所近くまで出るようになっていきます。電気柵を張っても乗り越えてくるので、皆さん耕作しなくなり、田が順番に荒れてきています。このお米の高いときに本当は作りたいのが本音なんですけども、作れないというジレンマがあり、それもほ場整備待ちみたいな状況ですので、早く進んでほしいと思っております。山との境界に大きな道が出来れば少しは対策もできると期待しております。
	<b>会 長</b>	今程のお話がありましたイノシシですが、本当に今年多かったです。私の在所付近ですが、ほ場整備して機械がガンガン動いているところはこれまで入ってこなかったのですが、今年、去年ぐらいから工事が入ってすぐ横まで、猪が入っているとので、来年からは全部の圃場に電気柵しないとイケないなと思っております。それから、気谷委員さんから言われた農道話ですが、水稻の方は、多面的機能支払いで、生産組合とか区が中心になって農道の整備とかいろんな農業に関わる、農地、農道というようなものの整備は、補助金がでることになっているのですが畑地はどうなっているんですか。
	<b>事務局長</b>	畑も補助の規則的にはできますが。ただ、気谷さんのところ高松地内か横山地内か木津地内かというところで、例えば横山地内なら横山の中で水田どんだけ畑どんだけというエリアの中に含めていけば、横山地内で補助金がつくことはできるし、あと高松と木津に

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>事務局長  会 長</p>	<p>ついて、多面的機能支払いでお金もらっていない地区ですのでなかなか難しいのかなというふうに思ってます。</p> <p>これから本当に後継者がいないというようなことで、段々農地が荒れてくとそうすると農道も荒れていくということになってきます。本当に地区として何か考えていかないといけない状況であると思います。それからあと、今年金津地区もほ場整備、もう令和2年からしておりますが、全体の3分の2ほど済んでいますかね、実際に令和7年度に工事ができたのが、5反歩ぐらいになってしまったというようなことです。来年は6町歩ぐらいのほ場整備を予定していますが今の状況ですとどうなるのかわからないと聞いてます。あんまり長くなると、地区の方では本当に完成すのかという話まで出ている状況で、できるだけ県の方にも要望していこうと思しますので市の方でもよろしく願いいたします。</p>
<p>その他</p>	<p>会 長  会 長 事務局長 事務局長</p>	<p>ありがとうございます。 次回は、7番 長原委員、9番 竹中委員、来月はBグループの推進委員さんをお願いいたします。</p> <p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>・農業委員大会及び研修について（再）</p> <p>次回、11月の総会は、11月26日（水）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。現地調査の当番委員の方は、7番 長原委員、9番 竹中委員です。推進委員の方は、Cグループとなります。よろしく願いいたします。</p> <p>今月（10月）の委員報酬は、11月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
<p>閉 会</p>	<p>会 長  会 長</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようでしたら令和7年11回（10月）の農業委員会総会を終了いたします。 ありがとうございました。</p>

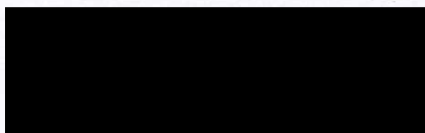
【14時45分終了】

議事録署名委員

会長



5番



6番

